

## 会議録

会議の名称	平成30年度第2回西東京市産業振興マスタープラン推進委員会
開催日時	平成30年7月6日（金曜日）午前10時から正午まで
開催場所	保谷庁舎2階会議室
出席者	委員：大河内一紀委員 川橋宏一委員 松川紀代美委員 浅川絢子委員 村田秀夫委員 本橋正明委員 伊勢佳弥子委員 事務局：小関生活文化スポーツ部長 五十嵐産業振興課長 小菅主幹 市川主任 コンサルタント：梵まちづくり研究所 吉田 黒丸 福澤 オブザーバー：多摩信用金庫 沼崎主任調査役 西東京商工会事務局
議題	議題1 後期計画策定に係る方向性について 議題2 後期計画策定に向けた調査について
会議資料の名称	次第 第1回 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会 会議録（案） 資料1 産業振興マスタープラン後期計画における目指すべき方向性（たたき台） 資料2 産業振興マスタープラン中期計画の進ちょくについて 資料3 西東京市の産業を取り巻く動向について 資料4 ヒアリング調査実施方針（案） 資料5 西東京市事業者・消費者調査報告書（抜粋版） 資料6 ハンサム・ママフェスタにおけるアンケート調査実施概要 西東京市産業振興マスタープラン中期計画 施策評価調書 西東京市産業振興マスタープラン中期計画 施策評価調書（総合戦略関連事業） 多摩信用金庫からの情報提供～小平市産業振興基本計画策定に向けた基礎調査報告書～
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局： 会長の辞任に伴い、副会長に会長職務を代理していただく。</p> <p>○生活文化スポーツ部長： 《挨拶》</p> <p>1 開会</p> <p>○副会長： まず、本日の欠席は中庭委員、伊東委員の2名である。 定足数に達しているため、第2回産業振興マスタープラン推進委員会を開会する。</p>	

《傍聴者確認 傍聴者なし》

《配布資料の確認》

## 2 第1回会議録（案）の承認

○事務局：《会議録（案）の説明》

事前に委員の皆様へ送付させていただいた。ご指摘いただいたとおりに修正し、公開する。

《会議録（案）の承認》

## 3 議題

### 議題（1） 後期計画策定に係る方向性について

○事務局：《資料1に沿って説明》

本日欠席の委員より、4つの分野それぞれが達成された場合に、実現される全体の効果がイメージできないとご指摘いただいた。

○副会長：

ただ今の説明内容について、ご意見又はご質問を求める。

方向性については、前回の委員会で委員より要望があったものだ。本日の資料はあくまでもたたき台として、西東京市として独自性のある計画を作っていきたい。

○A委員：

農業、ものづくり、商業・サービス、商店街を個別に対応するのではなく、4つの分野が連携することで付加価値につながる、という方向性を打ち出せないか。

練馬区の大泉では、ワイナリーをつくり、ぶどうを育てワインを商店街で販売している。このように、農業と商店街が連携することで観光振興にもつながる。

○事務局：

市としても、それぞれの分野に関わる事業者の方を支援しつつ、産業振興マスタープランとして、市全体の方向性を打ち出すことが重要だと考えている。これまでも事業連携やマッチングは課題となっており、具体的に形になったものもある。

最終的には、各分野が相乗効果を発揮しながら、まちの経済の活性化、市民や事業者にとってプラスとなるものにしていきたい。まち全体の付加価値向上を目指すものを作り上げていくために、委員の皆様のご意見を頂戴したい。

○B委員：

基盤・インフラの上に経済があり、産業、さらに文化があると思う。4つの分野の中

では、農業と商店街が基盤の部分に当たるのではないか。産業の各分野についての方向性と、農地などの基盤についての方向性が混在している印象を受ける。書きぶりを分けることで、全体のイメージが見えてくるのではないか。

また、目標に掲げられているような「業として収益を上げる」という考え方には賛成だが、案として示された成果指標が稼ぐ視点と合わない。徹底して儲けるための産業振興を打ち出していかなければ、商売人は西東京市を選ばないと思う。

○事務局：

分野の分け方については、自治体によって様々である。基盤・産業・文化という点についても整理が必要だと受け止めている。書きぶりについては皆様からのご意見を踏まえて整えていきたい。

本日の資料では、成果指標について、各分野で選抜して2、3項目挙げたが、場合によってはある1項目をとことん追っていくことも考えられる。個々の分野を見つつも、成果指標を考えることで、改めて目指すべき方向性が見えてくるとも考えられる。

○副会長：

農業について申し上げたい。農業は、産業としての側面のほか、防災や良好な景観など多面的な役割がある。都市農業は、生活環境保全にとって大変貴重な共通資源である。受益者は農家だけではなく、地域住民であり、地域社会だ。その点について、行政側から市民にPRしていただきたい。農業委員会として、農家の方に向けて「農業委員会だより」というパンフレットを発行しているが、市民にはなかなか周知ができていない現状だ。

○事務局：

市民に対しての農業・農地の周知に関して、市報やホームページ、動画等でPRしている。市報では、年間1度は一面を農業の特集記事としている。また、イベントの実施に加えてファームカーを活用し、市民の方々のところへ出向くことで周知を行っている。ただし、現状のままでいいとは考えておらず、いただいたご意見を含めて検討していきたい。

○副会長：

農業委員会では毎月農地の現地調査を実施しているが、農地は減少し、戸建て住宅や集合住宅が建てられる現状だ。建物が建った後では、農地だったときと比べて生活環境が大きく変わってしまう。地域住民が、農地を大事にし、守っていこうという機運を高めるような周知をしていければと思う。

○C委員：

農産物のブランド化がなかなか難しいと感じる。6次産業を取り入れたり、商店街と協力して販売することで、農業のPRもできればいいと思う。

○事務局：

6次産業は国としても推進している一方、難しい側面ある。多摩地域において、行政の掛け声でブランドをつくったはいいものの長く続かなかった事例を知っている。そも

そも、西東京市では市内で収穫できる農産物があるということ自体が、十分ブランドとしてポテンシャルがあると思う。そこで、販売に関して重点的に推し進めていけないかと考えている。例えば、市内連携の中で、多様な販売チャンネルを広げていくことで、ブランド価値向上につながるのではないかと。単純な販路の拡大ではなく、効果を上げることを重視して検討を進めたい。

○C委員：

6次産業について、以前、旭製菓さんと連携してかりんとうを作った経緯がある。販売は現在も行っていると思うが、市内であまり知られていない印象を受ける。商品を作って終わりではなく、持続的に売り出していくことが大事だと思う。

○事務局：

農産物に限らず、市が事業者と連携し、共同した製作・販売がある。取り組みが「稼ぐ」ことにつながり、関わる皆さんのモチベーションが上がるように進めていくことが課題の一つと考えている。

○D委員：

普段、市民、起業・創業の方々と接していて、農業への関心が高いと感じる。住環境という点で農業に求める役割は高いと思う。西東京市らしい産業を目指していくなかで、農業はキーワードになるのではないかと。農地を活用したアイデアはあるが、誰に聞いたらいいかわからない、入り口がないのが現状だ。めぐみちゃんメニューの取り組みのように、市内産の農産物を使いたい事業者は非常に多いと感じる。旭製菓さんのような大手事業者は市内農家との連携を取り組まれていると思うが、月に100個くらいの販売をされているような小規模事業者とはまだ連携が図れていないと思う。農家とつながりを持ちたいというご相談を受けることが多い。ブランド化に向けて、行政としても主導していただきながら、小さな事業者の方をたくさん集め、全体の力で推進していければと思う。小さな事業者がそれぞれでPRをすることで、生き残っていく商品もあるだろう。そして、小さな事業者が稼げるようになれば、商店街への出店へとつながるのではないかと。

○副会長：

農地に関しては、法的な規制があり、アイデアがあっても取り組めない現状があるが、都市農業の賃借の円滑化に関する法律案が通ったため、今後検討を進めていければと思う。

○E委員：

ファームカーを市が所有していることを初めて知った。市民の目に触れる機会が増えればいいと思う。また、市内だけでなく、他自治体と連携した取り組みにつながると感じた。例えば実家のある日高市では、高齢化・過疎化が進み、なおかつ店が近くにないため、巡回バスや自動車に乗って買い物に出かけなければならない現状だ。ファームカーで訪れて、ファーマーズマーケットを開催することで、他自治体へのPRにもつながるのではないかと。

ブランド化について、メディアは注目しているが市民は知らないことも多いのではな

いか。可能性はたくさんあると思う。

○事務局：

見せ方については、メディアの視点も気にかけており、取り組めることはまだあると感じている。例えば、マンション販売のチラシで何を「売り」として販売しているかを見ると、近隣の公園や街のおしゃれなお店、農地などが掲載されている。

市外へも「西東京市」を売りにできるようにしたい。後期計画において、これまでの事業を踏まえつつ、新しい視点を盛り込んでいきたい。

○F委員：

商工会としては個店の廃業が気がかりだ。事業継承のために対応が必要であると痛感している。

○事務局：

事業継承もポイントになると思う。店舗を所有する方が貸す際のネックは何か等、廃業を止めるだけでなく、オーナーの入れ替えも含めた検討が必要である。西東京市における事業承継のあり方を議論していきたい。

### 議題（3） 後期計画策定に向けた調査について

#### ① 中期計画の進ちよくについて

○事務局：《資料2に沿って説明》

本日欠席の委員より、評価一覧では数値的な効果が見えてこないのので、各種事業の効果を把握するために事務局が実施した評価シートを提示することが望ましいとご指摘いただいた。

また、次の3点をご指摘いただいた。1つ目、評価一覧からは投下コストの記載や告知の対象属性などが示されていないため、事業評価の判定が不明確である。2つ目、S O H O施設整備の取り組みはどの程度実施されており、国や都の補助制度を利用しているのか不明である。3つ目、買物支援の調査・研究において、どのような検討の結果、修正が必要なのか不明確である。

これらのご指摘を踏まえて、本日、事務局で作成した評価シートを一式配布した。

○副会長：

事務局からの説明について、ご意見又はご質問を求める。

○B委員：

資料2で示された評価一覧は、これを踏まえて取捨選択、場合によって修正し、後期計画に盛り込んでいくための材料ということよろしいか。

○事務局：

中期計画の進ちよく状況の振り返りを事務局で実施した結果を掲載している。委員の

皆様にご確認いただいた上で、継続していくべき事業や役割を終えた事業等を判別し、後期計画につなげていきたいと考えている。

○B委員：

事業評価を細かくやりすぎているという印象を受ける。例えば、「空き店舗情報のマッチング」に関して、事業主体は商工会であり、今後の展開として改善・見直しが必要としている。ただ、おそらく当事者である空き店舗の所有者は、商工会ではなく、まず不動産屋に相談しに行くのではないか。前回委員会で、利用者の視点が欠けているという指摘をしたが、このような点においても言えることだ。市民や事業者の実際どうするのかという視点を持って事業を計画する必要がある。一度事業者目線で精査しなければ、いつまで経っても具体的な話にならない。

○事務局：

事務局で行った評価のままでは進めない。今後ヒアリング調査を実施し、事業者の声を聞き、さらに、エンドユーザーの声も含めて整理していく予定である。

産業振興マスタープランは行政計画だが、実際に産業が動いているのは役所内ではなく街場なので、いただいたご意見を踏まえながら、関わる事業者や市民に必要とされる計画にする必要があると考えている。

## ② 西東京市の産業を取り巻く動向について

○コンサルタント：《資料3に沿って説明》

○B委員：

上位関連計画の整理としては良いと思う。これから事業者はどのような枠組みで事業を行っていくべきなのか、そして、行政計画として何を応援していくのか、2段の整理が必要だ。

○事務局：

資料はあくまでも上位計画を整理したもので、ここに具体的に取り組む内容はない。ただ、国や都の流れに乗る視点も必要であり、流れに沿った位置付けがあることで、国や都の支援も受けられる。

まちの中で相乗効果を起こすためのキーワード、トレンドを把握するための参考にいただければと思う。また、今後の議論の中で、大きな社会の「幹」と外れていないかについて、立ち返るための資料としたい。

## ③ ヒアリング調査

○事務局：《資料4に沿って説明》

本日欠席の委員より、ヒアリング調査項目案が抽象的とのご指摘をいただいた。具体的な質問項目については、ヒアリング実施前に各委員に送付する。

○副会長：

項目について何かご意見はあるか。

○A委員：

ネット販売が増えている。大学や研究機関にネット販売の現状について詳しく調査していただきたい。

○事務局：

市内の大学機関に調査予定である。ご意見を踏まえてヒアリングを実施する。

○D委員：

対象者には、具体的なヒアリング項目を事前に送付していただけるのか。

○事務局：

対象事業者にも事前にお示しする。

○B委員：

事業所を置いた理由や、まだ事業を西東京市で継続している理由について、大手事業者にも聞いてほしい。

○事務局：

大手事業者として、地元で根付いてご活躍されている事業者のほか、本社は市外だが西東京市中心に事業に取り組んでいる事業者を選抜している。市内に事業所のある事業者については聞いていく。

また、市内で閉店した実績もある量販店にもヒアリングを予定している。マイナス面の視点も含めてヒアリングを実施する。

#### ④ 消費者（エンドユーザー）調査

○コンサルタント：《資料5・資料6に沿って説明》

○事務局：

本日欠席の委員より、資料6についてより具体的な質問項目にすべきだと伺っている。例えば、普段の買い物の際に車を利用しているか、電車を利用しているか。また、回答者の属性についてもクロス集計をするためにもより詳細に確認すべきではないかという視点である。

○C委員：

何を目的にアンケートを実施するのかを入れたほうがいいのではないか。地元農産物について、購入の有無を聞くだけでなく、今後どうすれば購入してもらえるのかを聞いたほうが、活用できるのではないか。

○事務局：

アンケート調査は、週明けに実施されるハンサム・ママフェスタの会場で、ご来場いただく方々へインタビュー形式での調査を予定している。質問の趣旨やねらいについてご説明をした上でご意見を伺う。

○D委員：

実施時間を10時半や11時頃からにして、買い物を終えた方を狙ってインタビューを行ったほうがいい。また、一般の方はマスタープランや産業振興等を知らないため、調査の目的についてわかりやすく一言で書いておいていただけるといい。

商店街がどこにあたるのか知らないと思うので、例えば商店街地図を示しながら聞く。質問項目はわかりやすく、例えば、どんな店舗があったらいいかという聞き方がいいと思う。

商店街の質問項目のあとに、急に地元農産物について尋ねているため答えにくい。農家の直売所を利用しているか、マルシェや農協に行ったことがあるかといった具体的な項目がいい。

○事務局：

実施時間に配慮する。

質問項目はよりわかりやすくしていく。週明けの実施のため、本日のご意見を踏まえて検討し、ボリュームを絞りつつ項目は事務局で確定する。

○B委員：

ハンサム・ママに訪れる属性の偏りを考慮し、仮説を持ってアンケート項目を作成する必要がある。

また、平成26年度の消費者調査について、事務局でデータを保持しているのか。

○事務局：

消費者調査は商工会が調査主体である。報告書の冊子は保管しているが詳細のデータは商工会が保有している。

○B委員：

消費者調査を活用するのが一番有効ではないか。商工会と検討していただきたい。

○事務局：

データについては、商工会と調整させていただく。

#### 4 多摩信用金庫より情報提供

○事務局：

本市と産業振興の包括協定を締結させていただいている多摩信用金庫様より、小平市において行ったアンケート調査等について情報提供いただく。



○多摩信用金庫：  
《資料の説明》

## 5 その他

○事務局：  
《会議録案は、メールにて各委員へ送信》  
《次回委員会資料は、約1週間前までに郵送》  
《次回委員会は8月24日（金）午後2時より開催》